

案件概要書

平成 24 年 3 月 28 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：病院医療機材整備計画

The Project for Improvement of Medical Equipment in Hospitals in Yangon and Mandalay

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健医療セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）においては、政府統計（2008 年）によれば国民の死因は感染症・寄生虫症（26.7%）が最も多く、循環器疾患（16.2%）、外傷・中毒・不慮の事故（10.5%）が続く。また同国の保健状況を近隣諸国と比較すると、予防接種実施率や産前健診受診率も比較的良好な一方で、子どもと妊産婦の死亡率が高いことが指摘できる（UNICEF 指標）。

かかる状況下、ミャンマー政府は国家保健計画（2006 年～2011 年）において病院ケアプログラムを設定し病院ケアサービスの質の向上、病床数の増加（2011 年までに 10 万人当たり 62.07 から 75 に増加）、病院のパフォーマンス指標の改善、病院での死亡率の減少等に取り組んでいるが、国家財政の逼迫から十分な予算措置が講じられていない。

ミャンマーは国土が上ビルマと下ビルマに分けられ、マンダレーは上ビルマ、ヤンゴンの下ビルマを対象とするトップレファラル病院（ヤンゴン総合病院、新ヤンゴン総合病院、ヤンゴン中央婦人病院、ヤンゴン子ども病院、およびマンダレー総合病院、マンダレー婦人病院、新マンダレー子ども病院）を抱え、国民の健康改善に大きな役割を担っている。しかしこれら病院は、他の病院では処置不能な重篤患者を全国から受け入れる最高レベルの病院として位置づけられるものの、機材の老朽化や頻繁な故障等により提供される医療サービスの質は低く、医療サービスの向上は喫緊の課題である。

(2) 当該国における保健医療セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

2011 年 3 月に新政権が発足し、テイン・セイン大統領の就任演説において保健医療水準の向上に取り組む方針を示した。またミャンマー政府は 2009 年に MDGs 達成に向けて「リプロダクティブヘルス 5 ヶ年戦略計画（2009 年～2013 年）」を策定し、母子保健サービスの改善に努めている。

(3) 保健医療セクターに対する我が国の援助方針

我が国のミャンマー支援においては、協力プログラムは策定されておらず、日本政府の「民衆に直接裨益する基礎生活分野の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上、実施する」との経済協力方針に従い協力を検討しており、本事業は対ミャンマー経済協力方針「民衆に直接裨益する基礎生活分野」に合致する。

対保健医療分野においては、これまで「主要感染症プロジェクト」（2005 年～2015 年、技プロ）や「基礎保健スタッフ強化プロジェクト」（2009 年～2014 年、技プロ）等により、感染症対策や地域住民向けの保健サービスを提供する基礎保健スタッフ育成に対し支援を行ってきた。また、ヤンゴン市およびマンダレー市の総合病院をはじめとするトップレファラル病院に対し、医療機材整備等の支援を行っている。あわせて 2011 年 10 月に洪水被害を受け、国内でも特に保健指標が低いマグウェイ地域において地域保健センター及び地域補助保健センターの整備を行う「中部地域保健施設整備計画」協力準備調査を現在実施中。

¹ これまで実施された案件として、ラングーン・マンダレー総合病院医療施設整備計画 1979 年、ラングーン総合病院建設計画（無償）1981・1982 年、マンダレー教育病院建設計画（詳細策定調査）1988 年、ヤンゴン総合病院医療機材整備計画（無償）2001 年、ヤンゴン市内病院医療機材整備計画（無償）2002 年、ヤンゴン総合病院（草の根無償）2005 年、新ヤンゴン総合病院（無償 F/U）2006 年がある。

(4) 他の援助機関の対応

感染症対策について、GFATM²が HIV エイズ、結核、マラリアに対して支援を行ってきたが、2005 年の撤退。その後を引き継ぐ形で 3DF³が設立されたが 2011 年末に終了した。3DF の参加国は、2012 年から重点分野を母子保健及び保健システム強化にシフトして支援を継続予定。また GAVI⁴が保健セクター省庁間調整委員会を立ち上げ、地方部での基礎的保健医療サービス及びワクチンの提供を目指している。他に WHO が感染症の予防とケア、リプロダクティブヘルス、非感染症の啓発（蛇咬、がん、心臓疾患、失明、糖尿病等）等の協力を、また UNFPA や UNICEF がリプロダクティブヘルスや母子保健に関する協力している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業はトップリファレル病院としてヤンゴン及びマンダレー市内の病院において必要な医療機材を整備することにより、保健サービスの拡充を図り、もって両病院が対象とする上ビルマおよび下ビルマの住民の生活環境を改善するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：ヤンゴン総合病院、新ヤンゴン総合病院、ヤンゴン中央婦人病院、ヤンゴン子ども病院、およびマンダレー総合病院、マンダレー婦人病院、新マンダレー子ども病院

(3) 事業概要

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：医療機材供与（詳細は協力準備調査にて確認）
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工監理を想定。ソフトコンポーネント（設備・機材の活用・管理等）は協力準備調査にて確認。
- 3) 調達・施工方法：一般プロジェクト方式

(4) 事業実施体制

事業実施機関：保健省の管轄の下、ヤンゴン市およびマンダレー市内の対象病院が実施。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。
- 2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認する。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：協力準備調査にて確認する。

(7) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：フィリピンでの医療施設・機材の整備を目的とした無償資金協力事業「ダバオメディカルセンター整備計画」の事後評価等において、医療施設・機材の整備を目的とした無償資金協力事業の事後評価等において、協力内容を、対象施設で勤務する人員の技術レベルと、施設・機材の利用及び維持管理に必要な予算確保の可能性に見合うものとすることの重要性が指摘された。

(2) 本事業への教訓：協力準備調査において、対象病院にて施設・機材が十分に活用され、適切に維持管理されるべく①整備機材の選定、②保健省の維持管理の予算確保の見通しに留意する。

以上

² 「Global Fund to combat HIV/AIDS, TB and Malaria」。2011-2012 年の第 1 フェーズ 2 年間の予算は 105 百万米ドル。

³ 「Three Diseases Fund」。2005 年の GFATM の中止を受けて、イギリス、オーストラリア、デンマーク、ノルウェー等により設立された基金。予算総額は 125 百万 US ドル。

⁴ 「Global Alliance for Vaccines and Immunization」。子どもの予防接種プログラムの拡大をミッションとする民間セクター公共セクターが参加するメカニズム。

〔別添資料〕 地図

